

フィロソフィック・インベストメント・トラストー

**ウイントン・パフォーマンス連動
満期時元本確保型ファンド2(豪ドル建)**

**運用報告書
(全体版)**

**作成対象期間
第9期**

(自 2016年 8月 1日)
(至 2017年 7月 31日)

管理会社

ムーア・マネジメント(バーミューダ)リミテッド

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、フィロソフィック・インベストメント・トラストーウイントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第9期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

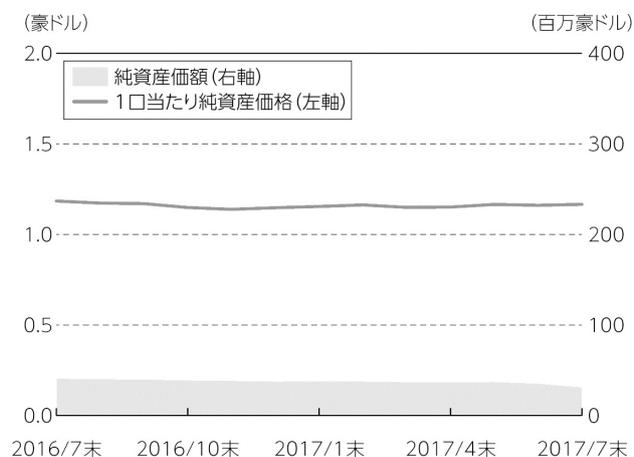
ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託
信託期間	ファンドは、早期に終了しない限り、2018年8月9日に終了します。
運用方針	ファンドの投資目的は、最終買戻日（2018年7月2日をいいます。以下同じです。）における受益証券一口当たり純資産価格が募集価格以上となることを確保しつつ、中期的にキャピタル・ゲインを追求することでした。なお、2017年7月のボルカー・ルールの施行により、2017年6月30日付で、パフォーマンス・リンク債（以下に定義されます。）のMA WCM FFリミテッド（以下「投資先ファンド」といいます。）へのエクスポージャーは終了し、さらなるキャピタル・ゲインの機会はなくなりました。
主要投資対象	シグナム・モメンタム・リミテッド（Signum Momentum Limited）により発行される9.5年豪ドル建てゼロ・クーポン債（以下「ゼロ・クーポン債」といいます。）およびゴールドマン・サックス・フィナンシャル・プロダクツ I リミテッド（Goldman Sachs Financial Products I Limited）により発行される9.5年豪ドル建てパフォーマンス・リンク債（以下「パフォーマンス・リンク債」といいます。）
ファンドの運用方法	管理会社は、受益証券の発行手取金の（ファンドの設立および受益証券の募集に関連する費用ならびにファンドの資産から支払われるその他の手数料および費用のための準備金を控除した後の）全額を、ゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債に投資することにより、投資目的を達成することを目指します。管理会社は、ゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債を同数量で購入しました。
主な投資制限	①管理会社または管理会社の取締役を相手方本人として取引することができません。 ②管理会社またはファンド以外のいずれかの者に利益をもらすことを意図された取引を行いません。 ③管理会社が、管理会社または受益者以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、またはファンドの資産の運用の適正を害する取引は禁止されています。 ④空売りされる有価証券の時価総額は、いつでも、ファンドの直近の純資産価額を超えてはなりません。 ⑤いかなる種類の株式または出資への投資も行わず、また、株式に投資する契約型投資信託の証券および会社型投資信託の株式を含む投資信託の株式または受益証券に投資を行いません。 ⑥ファンドが保有するすべての投資対象の総評価額がその取得直後においてファンドの直近の入手可能な純資産価額の15%を超えて、未上場証券または即時に換金できない証券を取得することができません。
分配方針	ファンドは、受益者への分配を行わない方針です。

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■ 1口当たり純資産価格等の推移について



第8期末の1口当たり純資産価格：	1.1845豪ドル
第9期末の1口当たり純資産価格：	1.1663豪ドル
第9期中の1口当たり分配金合計額：	該当事項はありません。
騰落率：	-1.54%

(注1) 上記の1口当たり純資産価格および純資産価額は、ファンドの定められた存続期間全体にわたる受託報酬、監査費用およびその他の運用費用に対する準備金を含むものであり、これらの費用を発生時に費用計上している後記の財務書類の数値とは異なる場合があります。また、騰落率は、上記の1口当たり純資産価格に基づき計算しています。

(注2) ファンドは分配を行わない方針であるため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。以下同じです。

(注3) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注4) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

ファンドの投資対象であるゼロ・クーポン債の価格は、前期を額面の94%を若干下回ったところで終わっていましたが、2017年1月には額面の95%を超え、3月には額面の96%となり、当期末には額面の97%を若干下回るところまで上昇しました。また、同じくファンドの投資対象であるパフォーマンス・リンク債の価格は、前期末を額面の約24.4%で終え、2016年10月以降は、2017年2月を除くと額面の20%を下回って推移し、当期を額面の18%を若干上回って終わっています。

■ 分配金について

該当事項はありません。

■ 投資環境について

ファンドは、その資産の大半をゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債に投資しています。管理会社は、ファンドの設定日の後に算定される純資産額の一部をゼロ・クーポン債に投資することにより、最終買戻日まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指します。パフォーマンス・リンク債への投資により、投資先ファンドのパフォーマンスに対する投資機会を提供していました。2017年7月のボルカー・ルールの実行により、パフォーマンス・リンク債の投資先ファンドへのエクスポージャーは2017年6月30日付で終了しました。

ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッド (Winton Capital Management Limited) (以下「ウィントン社」といいます。) は投資先ファンドのトレーディング・アドバイザーを務めていました。

以下の「マーケットレビュー」および「ウイントン・フューチャーズ・ファンドの実績」は、ウイントン社による運用状況に関する説明です。

(第9期のうち、2016年8月1日～2017年6月30日)

マーケットレビュー

当期の株式市場は、トランプ政権下での拡張的な財政政策に対する期待や米国企業の好決算等を材料に上昇傾向となりました。2016年11月の米国大統領選挙以降は市場に楽観的な見方が広がり、1月にはダウ平均株価が史上初の2万ドルの大台を突破しました。また、好調な経済指標やフランス大統領選挙の結果を受けて政治的懸念が低下したことから、欧州市場も堅調に推移しました。

また、債券市場は、米国の利上げ観測やインフレ期待に伴い下落傾向となりました。期初には、米連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます。）関係者の発言を受けて、年内に米国金利の追加利上げがあるとの観測が高まりました。12月には金融危機以来2度目となる利上げがあり、米国債券市場は下落しました。他方、欧州諸国では、欧州中央銀行（以下「ECB」といいます。）が規模を縮小したものの米国とは対照的に金融緩和の方針を維持しました。2017年に入ると、3月にFRBが追加利上げを行ったものの市場の予想に反して今後の利上げ回数を維持したことや、欧州でも予定される各選挙の結果を巡る懸念から国債利回りが低下しました。しかし6月にFRBが利上げを行い、量的緩和政策を巻き戻す計画を提示し、同月の終盤にはECBのマリオ・ドラギ総裁がユーロ圏のインフレ率について楽観的な見解を示したことを受け、期末には世界的に国債の利回りが上昇しました。

エネルギー市場は、期初は原油の減産交渉の合意から大きく上昇しましたが、その後は暖冬予想を受けて天然ガスを筆頭に下落したほか、期末にかけては協調減産の延長合意の内容に対する失望感や北海ブレント原油の過剰供給への懸念が再燃したことで、原油先物価格は下落しました。

ウイントン・フューチャーズ・ファンドの実績

ウイントン・フューチャーズ・ファンド・リミテッド (Winton Futures Fund Limited) (以下「ウイントン・フューチャーズ・ファンド」といいます。) は、ウイントン・ファンド・マネジメント・リミテッド (Winton Fund Management Limited) が運用し、ウイントン社が投資アドバイザーを務める外国籍のファンドの名称です。

上記期間において、ウイントン・フューチャーズ・ファンドは、世界株式市場の上昇から収益を獲得したものの、FRBの利上げを巡る動きや原油価格の変動に振られ債券・短期金利およびエネルギー市場で損失を計上したことにより、全体ではマイナスのパフォーマンスとなりました。最も収益貢献度の高かったセクターは株式指数セクターでした。次いで、現物株式セクター、畜産物セクター、農産物セクターの順でウイントン・フューチャーズ・ファンドの収益に貢献しています。一方で、市場の揉み合いや反転に振らされたエネルギーセクターおよび債券セクターが最もマイナスに寄与したほか、貴金属セクターや短期金利セクター等からも損失を計上しています。

なお、記載されている運用はウイントン・フューチャーズ・ファンドのものであり、投資先ファンドの運用と必ずしも同じではありません。ウイントン・フューチャーズ・ファンドと投資先ファンドの証拠金に使用されていない預り資産の運用方法は必ずしも同じではありません。

投資先ファンドはウイントン・フューチャーズ・ファンドのパフォーマンスを再現することを目指していましたが、投資先ファンドのパフォーマンスは必ずしもウイントン・フューチャーズ・ファンドのパフォーマンスと正確には一致しません。

※ウイントン・フューチャーズ・ファンドのパフォーマンスについて

ウイントン社からは、上記期間に対応するパフォーマンスが提供されていません。ウイントン社から提供された月次のパフォーマンス数値から、上記期間について管理会社が計算したところによると、当該期間についてのウイントン・フューチャーズ・ファンド（米ドル建てトランシエB）のパフォーマンスはマイナス4.68%でした。

■ポートフォリオについて

投資先ファンドへの連動率は、前期を約66.7%で終え、2016年11月までは65%を超えて推移しましたが、同12月には55%を下回り、6月末のエクスポージャー停止時には約53.8%となりました。受益証券1口当たり純資産価格は、前期を1.1845豪ドルで終えていましたが、2016年11月には1.1385豪ドルまで低下した後、当期を1.1663豪ドルで終えています。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における投資有価証券の主な銘柄については、後記「IV. ファンドの経理状況 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

ファンドは、今後も、最終買戻日における受益証券1口当たり純資産価格が募集価格以上となることを確保しつつ、中期的にキャピタル・ゲインを追求するという投資目的に従い、ゼロ・クーポン債とパフォーマンス・リンク債への投資を継続します。なお、2017年7月のボルカー・ルールの実行により、2017年6月30日付で、パフォーマンス・リンク債の投資先ファンドへのエクスポージャーは終了し、さらなるキャピタル・ゲインの機会はなくなりました。

ファンドは、早期に終了しない限り、2018年8月9日に終了します。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬	報酬対象額（募集価格である1豪ドルに計算の日の発行済受益証券口数を乗じた金額をいいます。以下同じです。）の1億豪ドルに相当する部分までについて年率0.3%（最低年間報酬を2万豪ドルとします。）、1億豪ドルを超える部分について年率0.1%	管理報酬は、信託証書に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。
受託報酬および受託事務代行報酬	報酬対象額の年率0.1% (最低四半期報酬5,000豪ドル)	受託会社および受託事務代行会社に対する報酬は、信託証書に基づく受託業務の対価として、受託会社および受託事務代行会社に支払われます。
代行協会員報酬	報酬対象額の年率0.1%	代行協会員報酬は、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
販売報酬	報酬対象額の年率0.4%	販売報酬は、投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
その他の費用 (当期)	1.56%	弁護士、税理士および監査人の報酬および費用（弁護士に支払う開示書類の作成・届出業務等に係る報酬および監査人等に支払う監査に係る報酬等）、証券取引に関するブローカー報酬ならびに副保管受託銀行の報酬および費用等として支払われます。

(注1) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記載しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の財務書類上の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(注2) 各項目の費用は、ファンドが組み入れているゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債の費用を含みません。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記会計年度末および第9会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産価額		一口当たり純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪ドル	円
第1会計年度末 (平成21年7月末日)	385,513	32,718	0.8135	69
第2会計年度末 (平成22年7月末日)	316,959	26,900	0.8609	73
第3会計年度末 (平成23年7月末日)	240,659	20,425	0.9436	80
第4会計年度末 (平成24年7月末日)	211,411	17,942	1.0184	86
第5会計年度末 (平成25年7月末日)	124,453	10,562	1.0091	86
第6会計年度末 (平成26年7月末日)	96,586	8,197	1.0491	89
第7会計年度末 (平成27年7月末日)	80,582	6,839	1.1767	100
第8会計年度末 (平成28年7月末日)	41,211	3,498	1.1845	101
第9会計年度末 (平成29年7月末日)	31,633	2,685	1.1663	99
平成28年8月末日	40,525	3,439	1.1732	100
9月末日	40,207	3,412	1.1701	99
10月末日	39,235	3,330	1.1488	97
11月末日	38,688	3,283	1.1385	97
12月末日	37,969	3,222	1.1474	97
平成29年1月末日	38,046	3,229	1.1546	98
2月末日	38,010	3,226	1.1630	99
3月末日	37,288	3,165	1.1494	98
4月末日	37,131	3,151	1.1513	98
5月末日	37,408	3,175	1.1657	99
6月末日	35,690	3,029	1.1610	99
7月末日	31,633	2,685	1.1663	99

(注1) 上記の純資産価額および一口当たり純資産価格は、ファンドの定められた存続期間全体にわたる受託報酬、監査費用、およびその他の運用費用に対する準備金を含むものであり、これらの費用を発生時に費用計上している後記の財務書類の数値とは異なる場合があります。以下、「Ⅱ. 直近10期の運用実績」において記載され、

または用いられるこれらの数値について同じです。

(注2) オーストラリア・ドル（以下「豪ドル」といいます。）の円貨換算は、便宜上、平成29年11月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル=84.87円）によります。以下、豪ドルの円貨表示は別段の記載がない限りこれによるものとします。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売および買戻しの実績

下記会計年度における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	483,640,000 (483,640,000)	9,780,000 (9,780,000)	473,860,000 (473,860,000)
第2会計年度	0 (0)	105,690,000 (105,690,000)	368,170,000 (368,170,000)
第3会計年度	0 (0)	113,130,000 (113,130,000)	255,040,000 (255,040,000)
第4会計年度	0 (0)	47,450,000 (47,450,000)	207,590,000 (207,590,000)
第5会計年度	0 (0)	84,260,000 (84,260,000)	123,330,000 (123,330,000)
第6会計年度	0 (0)	31,270,000 (31,270,000)	92,060,000 (92,060,000)
第7会計年度	0 (0)	23,580,000 (23,580,000)	68,480,000 (68,480,000)
第8会計年度	0 (0)	33,690,000 (33,690,000)	34,790,000 (34,790,000)
第9会計年度	0 (0)	7,670,000 (7,670,000)	27,120,000 (27,120,000)

(注1) () の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数には、当初申込期間中の販売口数が含まれます。

(注3) 上記の数値は、評価日付で公表された販売および買戻しの実績、ならびに発行済口数を記載しており、後記財務書類の数値と異なる場合があります。

Ⅲ. 純資産額計算書

(平成29年7月末日現在)

	豪ドル (Ⅳを除く)	千円 (ⅣおよびⅤを除く)
I 資産総額	37,107,559.57	3,149,319
II 負債総額	5,474,830.98	464,649
III 純資産価額 (I - II)	31,632,728.59	2,684,670
IV 発行済口数	27,120,000口	
V 1口当たり純資産価格 (III / IV)	1.1663	99円

(注) 上記の資産総額、負債総額、純資産価額および1口当たり純資産価格は、ファンドの定められた存続期間全体にわたる受託報酬、監査費用およびその他の運用費用に対する準備金を含むものであり、これらの費用を発生時に費用計上している後記の財務書類の数値とは異なる場合があります。

IV. ファンドの経理状況

- a. ファンドの最近会計年度の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）第131条第5項ただし書の規定を適用して、ファンドによって作成された財務書類の原文（英文）を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b. ファンドの原文（英文）の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号。その後の改正を含みます。）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. ファンドの原文（英文）の財務書類は、豪ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、平成29年11月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル=84.87円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

独立監査人報告書

フィロソフィック・インベストメント・トラストー

ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）（清算中）

（ケイマン諸島の法律に基づき基本信託証書および信託証書補遺により設定されたオープン・エンドのアンブレラ型投資信託）の受託会社 御中

財務書類の監査に関する報告

意見

我々は、2017年7月31日現在の財政状態計算書、同日に終了した年度に係る包括利益計算書、資本変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記で構成される、フィロソフィック・インベストメント・トラストーウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）（清算中）（以下「ファンド」という。）の財務書類の監査を行った。

我々は、添付の財務書類が、ファンドの2017年7月31日現在における財務状況ならびに同日に終了した年度に係る財務実績およびキャッシュ・フローについて、国際財務報告基準に準拠して、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を行った。当該基準の下での我々の責任については、我々の報告書中の「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。我々は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（以下「IESBA規程」という。）に従ってファンドから独立した立場にあり、IESBA規程に従って、その他の倫理上の義務も果たしている。我々は、入手した監査証拠が我々の意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

その他の情報は、運用および管理事務に関するリストで構成されている。経営陣は、その他の情報について責任を負う。

財務書類に関する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、当該その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を読み、その過程で、当該その他の情報に財務書類もしくは我々が監査上入手した知識と重大な不一致がないか、または重大な虚偽記載であると見られるものがないかを検討することである。実施した手続に基づき、当該その他の情報に重大な虚偽記載があるとの結論に至った場合、我々は、かかる事実を報告する必要がある。この点に関し、我々が報告すべき事実はない。

財務書類に関する経営陣および受託会社の責任

経営陣は、本財務書類を国際財務報告基準に従って作成し公正に表示すること、および、不正によるか誤謬によるかを問わず重大な虚偽記載のない財務書類の作成を可能にするために必要であると経営陣が判断する内部統制について責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の前提の会計基準を使用する責任を負う。ただし、経営陣がファンドの解散もしくは事業の中止を意図している、または現実的にその他に選択肢がない場合を除く。

受託会社は、ファンドの財務報告の過程を監督する責任を負う。

財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の報告書は、全体としての貴殿に対してのみ作成されており、それ以外の目的を有するものではない。我々は、当報告書の内容に関して、その他の者に対しいかなる責任も義務も負わない。

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重大な虚偽記載がないかどうかにつき合理的な確信を得ること、および我々の意見を含む監査人の報告書を発行することにある。合理的な確信は高い程度の確信ではあるが、重大な虚偽記載が存在する場合に、I S A s に準拠して行われる監査が常にそれを発見することを保証するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬により生じることがあり、個々としてまたは全体として、かかる財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重大とみなされる。

I S A s に準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は職業的判断を下し、職業的懐疑心を保持する。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重大な虚偽記載のリスクを認識および評価し、かかるリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切な監査証拠を得る。不正は共謀、偽造、意図的な遺漏、不正表示または内部統制の無効化を伴うことがあるため、不正に起因する重大な虚偽記載を見逃すリスクは、誤謬に起因する場合より高い。

- ・状況に適した監査手続を策定するために監査に関する内部統制についての知識を得る。ただし、ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではない。

- ・使用される会計方針の適切性ならびに経営陣により行われた会計見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。

- ・経営陣による継続企業の前提の会計基準の使用の適切性について結論付ける。当該基準の使用が不適切であり経営陣が代替会計基準を使用する場合、我々は経営陣による当該代替会計基準の使用の適切性について結論付ける。我々は、当該代替会計基準およびその採用理由に係る開示の妥当性についても評価する。我々の結論は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。

- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構造および内容について評価し、また、財務書類が、適正表示を達成する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は、受託会社と、とりわけ、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に認識した内部統制における重大な不備を含む重要な監査所見に関してコミュニケーションをとる。

アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド

2018年1月23日



Ernst & Young Ltd.
62 Forum Lane
Camana Bay
P.O. Box 510
Grand Cayman KY 1-1106
CAYMAN ISLANDS

Tel: +1 345 949 8444
Fax: +1 345 949 8529
ey.com

Independent Auditors' Report

The Trustee

Philosophic Investment Trust - Principal Protected at Maturity Fund Linked to the Performance of Winton 2 (AUD) (In Liquidation)

(A series trust of an open-ended umbrella unit trust constituted by a Master Trust Deed and a Supplemental Trust Deed under the laws of the Cayman Islands)

Report on the audit of the financial statements

Opinion

We have audited the financial statements of Philosophic Investment Trust - Principal Protected at Maturity Fund Linked to the Performance of Winton 2 (AUD) (In Liquidation) (the "Series Trust") which comprise the statement of financial position as at 31 July 2017, and the statement of comprehensive income, statement of changes in equity and statement of cash flows for the year then ended, and notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Series Trust as at 31 July 2017 and its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report. We are independent of the Series Trust in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' *Code of Ethics for Professional Accountants* (IESBA Code), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

Other information consists of the listing of management and administration. Management is responsible for the other information.



Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of management and the Trustee for the financial statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Series Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Series Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

The Trustee is responsible for overseeing the Series Trust's financial reporting process.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our report is made solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.



As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Series Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting. When such use is inappropriate and management uses an alternative basis of accounting, we conclude on the appropriateness of management's use of the alternative basis of accounting. We also evaluate the adequacy of the disclosures describing the alternative basis of accounting and reasons for its use. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the Trustee regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst + Young Ltd

23 January 2018

(1) 貸借対照表

フィロソフィック・インベストメント・トラストー
 ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2 (豪ドル建) (清算中)
 財政状態計算書
 2017年7月31日現在

	注記	2017年		2016年	
		豪ドル	千円	豪ドル	千円
資産					
売却可能金融資産	7	30,190,125	2,562,236	40,874,636	3,469,030
未収利息		21,919	1,860	1,946	165
ブローカーへの債権		1,000,587	84,920	295,850	25,109
現金および現金同等物	8	5,894,928	500,303	2,017,295	171,208
資産合計		37,107,559	3,149,319	43,189,727	3,665,512
負債					
未払買戻金		4,202,820	356,693	105,642	8,966
未払勘定および未払債務	5	346,089	29,373	99,937	8,482
負債合計		4,548,909	386,066	205,579	17,447
資本					
受益者資本	9	27,120,000	2,301,674	34,790,000	2,952,627
売却可能金融資産に係る準備金	7	4,110,750	348,879	6,559,146	556,675
剰余金		1,327,900	112,699	1,635,002	138,763
資本合計		32,558,650	2,763,253	42,984,148	3,648,065
負債および資本合計		37,107,559	3,149,319	43,189,727	3,665,512
発行済受益証券口数	9	27,120,000 口		34,790,000 口	
受益証券一口当たり純資産価格	12	1.2005	102 円	1.2355	105 円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

フィロソフィック・インベストメント・トラスト ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2 (豪ドル建) (清算中) 包括利益計算書

2017年7月31日に終了した年度

	注記	2017年		2016年	
		豪ドル	千円	豪ドル	千円
収益					
パフォーマンス・リンク債からの 利息収益		292,899	24,858	380,313	32,277
銀行預金からの利息収入		1,963	167	4,792	407
その他の利息収入		116,645	9,900	—	—
為替純利益		9,854	836	49,779	4,225
売却可能金融資産の売却に係る 実現純利益		1,294,722	109,883	5,227,909	443,693
投資収益合計		<u>1,716,083</u>	<u>145,644</u>	<u>5,662,793</u>	<u>480,601</u>
費用					
監査費用		42,692	3,623	53,563	4,546
代行協会員報酬	5	32,704	2,776	42,323	3,592
販売報酬	5	130,818	11,103	169,294	14,368
管理報酬	5	98,114	8,327	126,971	10,776
弁護士費用		38,443	3,263	59,475	5,048
その他の運用費用		425,520	36,114	37,936	3,220
受託報酬および受託事務代行報酬	5	32,704	2,776	42,323	3,592
運用費用合計		<u>800,995</u>	<u>67,980</u>	<u>531,885</u>	<u>45,141</u>
純利益		<u>915,088</u>	<u>77,664</u>	<u>5,130,908</u>	<u>435,460</u>
その他の包括損失					
売却可能金融資産の公正価値の変動		(874,125)	(74,187)	272,866	23,158
処分に係る利益		(1,574,271)	(133,608)	(5,774,860)	(490,112)
		<u>(2,448,396)</u>	<u>(207,795)</u>	<u>(5,501,994)</u>	<u>(466,954)</u>
当期包括損失合計		<u>(1,533,308)</u>	<u>(130,132)</u>	<u>(371,086)</u>	<u>(31,494)</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

フィロソフィック・インベストメント・トラストー
 ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）（清算中）
 キャッシュ・フロー計算書
 2017年7月31日に終了した年度

	注記	2017年		2016年	
		豪ドル	千円	豪ドル	千円
運用活動からのキャッシュ・フロー					
当期純利益		915,088	77,664	5,130,908	435,460
以下への調整：					
利息収入		(411,507)	(34,925)	(385,105)	(32,684)
未払勘定および未払負債の増加／ (減少)		246,152	20,891	(59,650)	(5,062)
運用から発生した現金		749,733	63,630	4,686,153	397,714
受取利息		391,534	33,229	385,243	32,696
売却可能金融資産の売却に係る 実現純利益		(1,294,722)	(109,883)	(5,227,909)	(443,693)
運用活動に使用された現金純額		(153,455)	(13,024)	(156,513)	(13,283)
投資活動からのキャッシュ・フロー					
売却可能金融資産の売却に係る利益		8,826,100	749,071	39,053,669	3,314,485
投資活動から発生した現金純額		8,826,100	749,071	39,053,669	3,314,485
財務活動からのキャッシュ・フロー					
受益証券買戻し支払		(4,795,012)	(406,953)	(41,189,948)	(3,495,791)
財務活動に使用された現金純額		(4,795,012)	(406,953)	(41,189,948)	(3,495,791)
現金および現金同等物の純増加／ (減少)		3,877,633	329,095	(2,292,792)	(194,589)
期首現在現金および現金同等物		2,017,295	171,208	4,310,087	365,797
期末現在現金および現金同等物	8	5,894,928	500,303	2,017,295	171,208

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

フィロソフィック・インベストメント・トラスト
 ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）（清算中）
 資本変動計算書

2017年7月31日に終了した年度

	発行済受益証券口数 (注記9)	受益者資本 (注記9)		売却可能金融資産に係る 準備金 (注記7)		剰余金		資本合計	
		豪ドル	千円	豪ドル	千円	豪ドル	千円	豪ドル	千円
2015年8月1日現在残高	68,480,000	68,480,000	5,811,898	12,061,140	1,023,629	1,905,262	161,700	82,446,402	6,997,226
2016年度の資本変動									
受益証券買戻し	(33,690,000)	(33,690,000)	(2,859,270)	—	—	(5,401,168)	(458,397)	(39,091,168)	(3,317,667)
純利益	—	—	—	—	—	5,130,908	435,460	5,130,908	435,460
その他の包括損失：									
売却可能金融資産の 公正価値の変動	—	—	—	272,866	23,158	—	—	272,866	23,158
包括利益計算書に含まれる 利益の再分類調整：									
処分に係る利益	—	—	—	(5,774,860)	(490,112)	—	—	(5,774,860)	(490,112)
2016年7月31日現在残高	<u>34,790,000</u>	<u>34,790,000</u>	<u>2,952,627</u>	<u>6,559,146</u>	<u>556,675</u>	<u>1,635,002</u>	<u>138,763</u>	<u>42,984,148</u>	<u>3,648,065</u>
2017年度の資本変動									
受益証券買戻し	(7,670,000)	(7,670,000)	(650,953)	—	—	(1,222,190)	(103,727)	(8,892,190)	(754,680)
純利益	—	—	—	—	—	915,088	77,664	915,088	77,664
その他の包括損失：									
売却可能金融資産の 公正価値の変動	—	—	—	(874,125)	(74,187)	—	—	(874,125)	(74,187)
包括利益計算書に含まれる 利益の再分類調整：									
処分に係る利益	—	—	—	(1,574,271)	(133,608)	—	—	(1,574,271)	(133,608)
2017年7月31日現在残高	<u>27,120,000</u>	<u>27,120,000</u>	<u>2,301,674</u>	<u>4,110,750</u>	<u>348,879</u>	<u>1,327,900</u>	<u>112,699</u>	<u>32,558,650</u>	<u>2,763,253</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

フィロソフィック・インベストメント・トラストー
ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）（清算中）
財務書類に対する注記
2017年7月31日に終了した年度

注1. ファンド

フィロソフィック・インベストメント・トラスト（「トラスト」）は、ケイマン諸島金融庁に登録された、規制されたミューチュアル・ファンドであり、また、ケイマン諸島の法律に従い、ムーア・マネジメント（パーミュエダ）リミテッド（「管理会社」）およびバンク・オブ・パーミュエダ（ケイマン）リミテッド（「旧受託会社」）の間で締結された2008年5月13日付信託証書に基づいて設立された、オープン・エンドのアンブレラ型投資信託である。管理会社、旧受託会社およびHSBCトラスティー（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）は、退任および任命に関する証書を2017年7月24日付で締結し、当該証書により2017年8月25日を効力発生日として旧受託会社の退任および受託会社の任命を承諾することが合意された。トラストは、個別のファンドにそれぞれ関連する、受益証券の個別のシリーズを発行することのできるアンブレラ型トラストとして設立された。受益証券の各シリーズは、管理会社はその単独裁量により決定する基準通貨により設定される。

ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）（「ファンド」）は、2008年10月10日にトラストの受益証券のシリーズの一つとして設立された。ファンドは、483,640,000豪ドルにのぼる受益証券の申込みを受領した後、2008年12月12日に運用を開始した。あらゆる潜在的債権者は、関連するファンドとの取引の結果、当該債権者に対して期日到来時に支払うべきあらゆる債務の充足のために、関連するファンドの資産のみに依拠することができる。

ファンドの投資目的は、最終買戻日における受益証券一口当たり純資産価格が募集価格以上となることを確保しつつ、中期的にキャピタル・ゲインを追求することである。管理会社は、受益証券の発行手取金のほぼ全額を、シグナム・モメンタム・リミテッド（Signum Momentum Limited）（「ゼロ・クーポン債発行会社」）により発行される9.5年豪ドル建てゼロ・クーポン債（「ゼロ・クーポン債」）およびゴールドマン・サックス・フィナンシャル・プロダクツ I リミテッド（Goldman Sachs Financial Products I Limited）（「パフォーマンス・リンク債発行会社」）により発行される9.5年豪ドル建てパフォーマンス・リンク債（「パフォーマンス・リンク債」）に投資することにより、かかる投資目的を達成することを目指す。管理会社は、ファンドの設定日の後に算定される純投資額の一部をゼロ・クーポン債に投資することにより、最終買戻日まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を追求する。ファンドへの投資は、管理会社によるパフォーマンス・リンク債への投資により、投資家に対し、MA WCM FFリミテッド（MA WCM FF Limited）（「投資先ファンド」）のパフォーマンスに対する投資機会を提供する。

2017年7月1日に、パフォーマンス・リンク債による投資先ファンドの参照は終了した。ゴールドマン・サックス・インターナショナル（「計算代理人」）によって行われた投資先ファンドに係る変更鑑み、ファンドの投資目的および投資方針は変更され、2017年6月30日から債券満期日である2018年6月29日までの期間中、(i) パフォーマンス・リンク債の価格は投資先ファンドのパフォーマンスの影響を受けず、かつ(ii) インデックスのパフォーマンスより控除されるインデックス・フィー（リスク管理フィー）はパフォーマンス・リンク債の名目元本に対して年率1.10%から0%に引き下げられた。

ファンドの受託会社および管理会社は、英文目論見書の「ファンドの終了」の項の規定に基づき、2018年6月30日にファンドを清算する。そのため、受託会社および管理会社はファンドの会計のベースを継続事業から清算基準に変更した。

ファンドの終了日は2018年6月30日である。

注2. 会計方針および開示の変更

当年度中に採用された以下の改訂国際財務報告基準（「IFRS」）を除き、採用された会計基準は、前年度に採用されたものと一致している。

IFRSの改訂	IFRSの年次改善（2012年－2014年サイクル）
IAS第1号	開示イニシアチブの改訂

年次改善（2012年－2014年サイクル）

2012年－2014年の年次改善サイクルにおいて、IASBはIFRS第7号「金融商品：開示」の改訂を含め4つの基準につき4つの改訂を発表した。当該改訂により、手数料を含む役務提供契約が金融資産に対する継続的関与を構成することが明確化された。事業体は開示が要求されるか否かを評価する上で、当該手数料の性質およびIFRS第7号の継続的関与に係るガイダンスにおける取扱いを検討しなければならない。役務提供契約が継続的関与を構成するかの評価は遡及的に実施される必要がある。ただし、当該事業体が当該改訂を初めて適用する年度よりも前に開始される期間については、当該改訂において要求される開示は不要である。当該改訂は2016年1月1日以降に開始される年度につき効力を生ずる。当該改訂はファンドに対し何ら影響を及ぼさない。

IAS第1号 開示イニシアチブ改訂

IAS第1号「財務諸表の表示」の改訂は、既存のIAS第1号の要件を大きく変更するものではなく、より明確にするものである。当該改訂により、以下の内容が明確化される。

- IAS第1号の重要性要件
- 損益およびその他の包括利益計算書ならびに財政状態計算書における特定の項目の細分化が可能であること
- 財務書類に対する注記の記載順については、各事業体が柔軟に決定する裁量を有していること
- 持分法の適用を受ける関連会社およびジョイント・ベンチャーのその他の包括利益の持分については、その合計額を単一の項目として記載しなければならないが、また損益として後に再分類される項目とそうでない項目とで分類しなければならないこと。

さらに、当該改訂は財政状態計算書および包括利益計算書に小計が追加表示される場合に適用される要件についても明確にした。当該改訂は、2016年1月1日以降に開始する年度について効力を発生するが、早期適用も認められている。当該改訂はファンドに対し何ら影響を及ぼさない。

注3. 公表済みの未発効IFRS

ファンドは、本財務書類において、公表済みだがまだ有効となっていない以下の新規IFRSおよび改訂IFRSを適用していない。

IFRS第9号 金融商品

国際会計基準審議会（「IASB」）は、金融商品会計プロジェクトのすべての側面を反映し、国際会計基準（「IAS」）第39号「金融商品：認識および測定」およびIFRS第9号の過去のすべてのバージョンに置き換わる、IFRS第9号「金融商品」の最終版を2014年7月に公表した。当該基準は、分類および測定、減損ならびにヘッジ会計に関する新たな要件を導入するものである。IFRS第9号は、2018年1月1日以降に開始する年度について効力を発生するが、早期適用も認められている。遡及的適用が求められるが、比較情報の表示は義務づけられていない。IFRS第9号の適用は、ファンドの金融資産の分類および測定に影響を及ぼすが、ファンドの金融負債の分類および測定には影響を及ぼさない。

IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益

IFRS第15号は2014年5月に公表され、顧客との契約から生じる収益に対して適用される、5つのステップから成る新たなモデルを規定している。IFRS第15号に基づき、収益は、事業体が顧客に対して商品またはサービスを提供する代わりに受領する予定の対価を反映した金額として認識される。IFRS第15号の原則は、収益の測定および認識につき、より構造的なアプローチを提供するものである。

かかる収益に関する新基準はすべての事業体に対し適用され、収益認識に関するIFRS上のすべての現行要件に優先する。2018年1月1日以降に開始する年度については、完全適用または変更の遡及的適用が義務づけられ、早期適用も認められている。ファンドは当該新基準の効力発生時に当該新基準を採用する方針であり、現在IFRS第15号について予想される影響を見極めている。

以上を除き、ファンドに重大な影響を及ぼすことが予想される未発効の会計基準、解釈または既存の基準に対する変更はない。

注4. 重要な会計方針の概要

遵守の表明

財務書類は、IASBにより発行されたIFRSおよびIASBの国際財務報告解釈指針委員会によるその解釈に従って作成されている。

作成の基礎

財務書類の注記1において説明されているとおり、ファンドは2018年6月30日に終了し、その後清算手続に入る。それに伴い、受託会社および管理会社の見解では、継続事業基準はこれ以上適用することができず、したがって本財務書類は清算基準に基づき作成されている。そのため、すべての資産が正味実現可能価額の見積額まで償却されている。清算費用の見積額255,344豪ドルは、ファンドの2017年7月31日現在の財政状態計算書に計上されている。

本年度に作成基準を変更したことに伴い、2017年7月31日に終了した年度の財務書類内に示される数値および関連する説明的注記は、継続事業基準で作成された2016年7月31日に終了した年度の財務書類から抽出されている2016年7月31日に終了した年度の数値と完全に比較可能ではない。

作成の基礎に関する前出の段落において詳細な説明がなされている、本年度に適用される調整の他に、本財務書類の作成につきファンドが適用した重要な会計方針は、以下のとおりである。

本財務書類は、ファンドの機能通貨でもある豪ドル（「豪ドル」）で表示され、別段の記載がない限り、すべての数値につき1豪ドル以下が四捨五入されている。

重要な会計判断および見積り

財務書類を作成する場合、経営陣は、財務書類において報告される金額および添付の財務書類の注記に影響を与える見積りおよび仮定を実施しなければならない。経営陣は、財務書類の作成において使用した見積りは合理的かつ慎重であると考えている。実際の結果は、かかる見積り額とは異なることがある。

収益の認識

収益は、ファンドへの経済利益の流入が見込まれ、収益が信憑性をもって予測される場合に認識される。利息収入は、残存元本および適用ある現行の金利を考慮し、時間比例配分ベースで認識される。

金融商品の公正価値

財政状態計算書に計上される金融資産の公正価値が、実際の市場から生じたものではない場合、数理モデルの使用を含む様々な評価技法を用いることにより、公正価値が決定される。これらのモデルに対するインプットは、可能な場合においては観測可能な市場から行われるが、実現可能でない場合においては、公正価値の設定に際し、一定の判断が要求される。判断には、流動性、ならびに信用リ

スク（自己および相手方の両方）、相関関係およびボラティリティ等のモデル・インプットの考察が含まれる。これらの要因についての仮定の変更は、金融商品の報告された公正価値に影響を及ぼす可能性がある。モデルは定期的に測定され、同一金融商品におけるあらゆる観測可能な現在の市場取引からの価格を用いて、または、あらゆる入手可能な観測可能市場データに基づき、有効性のテストが実施される。

売却可能金融資産

ファンドは、その投資有価証券を売却可能金融資産として分類する。売却可能証券に分類された金融資産は、無期限で保有される予定であり、受益証券の買戻しから生じる利用可能な現金資産の変動に対応するために売却されることがある。

パフォーマンス・リンク債およびゼロ・クーポン債（総称して「債券」）への投資は、当初、公正価値で、投資有価証券に関連した取得費用を含む取得原価で認識された。その後債券は、公正価値により再測定される。公正価値とは、市場参加者間の秩序ある取引により資産を売却する場合に受領され、または、負債を移転する場合に支払われる、算定日時点の価格である。当該資産の公正価値は、計算代理人により、ターム・シートに基づく評価モデルを用いて決定される。当該モデルは、実用的な範囲内で観測可能なデータを用いる。

ただし、信用リスク、変動率および相関関係等の分野については、計算代理人が見積ることが要求される。これらの事項に関する予測の変更は、金融資産の報告された公正価値に対し影響を及ぼすおそれがある。債券の公正価値は、計算代理人により計算される。

公表される純資産価格の目的上、計算代理人によって提供される価格は、管理会社、受託会社および受託事務代行会社によって最終的なものとして扱われる。

投資有価証券の公正価値の変動から発生する未実現損益は、投資有価証券が減損したと決定され、資本の部において従前に報告された累積的な損益が包括利益計算書に計上されるまで、売却可能金融資産に対する準備金としてその他の包括利益で認識される。

投資有価証券に係る実現損益は、平均原価方式で計算され、包括利益計算書において処理される。

規則または市場慣行により確立された時間的な制限の枠内における受渡しが要求される投資有価証券のすべての購入および売却（「通常取引」）は、ファンドが資産の購入または売却を行った取引日に認識される。

公正価値測定

ファンドは、各報告期間の終わりに金融商品に対する投資額を公正価値により測定する。

公正価値とは、市場参加者間の秩序ある取引により資産を売却する場合に受領され、または、負債を移転する場合に支払われる、算定日時点の価格である。公正価値の測定は、資産を売却または負債を移転する取引が、以下のいずれかにおいて行なわれることを前提としている。

ー 当該資産または負債の主要な市場

ー 主要な市場が存在しない場合、当該資産または負債にとり最も有利とされる市場

かかる主要な市場または最も有利とされる市場は、ファンドが利用可能なものでなければならない。

資産または負債の公正価値は、市場参加者は自らの経済的利益の最大化を目的とし行動することを前提として、市場参加者が当該資産または負債の価格を決定する際に用いるであろう前提を用いて測定する。

ファンドは、状況に応じた評価技法で、関連する観測可能なインプットを最大限用い観測不可能なインプットの使用は最小限に止める、公正価値の測定に十分なデータが利用可能な評価技法を用いる。

公正価値が測定されまたは財務書類において開示されるすべての資産および負債は、公正価値測定全体にとって重要なインプットのうち最もレベルの低いものに基づき、以下に示す公正価値ヒエラルキーにより分類される。

ーレベル1 活発な市場における同一の資産または負債の相場価格（未調整）

- ーレベル2 公正価値の測定にとり重要なインプットのうち最もレベルの低いものが、直接的または間接的に観察可能なもの
- ーレベル3 公正価値の測定にとり重要なインプットのうち最もレベルの低いものが、直接的または間接的に観察不可能なもの

公正価値の開示を目的とし、ファンドは、当該資産または負債の性質、特徴およびリスクに基づき資産および負債のクラスならびに上記の公正価値ヒエラルキーのレベルを決定した。

売却可能金融資産の減損

ファンドは、報告日毎に、金融資産または金融資産グループが減損している客観的な証拠があるかを査定する。資産の当初認識後に一または複数の事象が発生（「損失事象の発生」）し、かつ、当該損失事象が、信頼性をもって見積れる金融資産または金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼした結果、減損の客観的な証拠が存在する場合のみ、金融資産または金融資産のグループは減損しているとみなされる。減損の証拠には、債務者または債務グループが、著しい財政難、債務不履行または利息や元本の滞納に陥っていること、破産もしくはその他の金融再編成の可能性があること、および債務不履行に関連した延滞または経済状況への変更等を示唆するような見積将来キャッシュ・フローの大幅な減少を観察可能データが示している場合が含まれる。

売却可能金融資産については、ファンドは、報告日毎に、金融資産または金融資産グループが減損している客観的な証拠があるかを査定する。

売却可能金融資産に減損が発生した場合、（支払元本および償却費用を控除した）取得原価および現在の公正価値との間の差異から過去に包括利益計算書で認識された減損を差し引いた金額は、資本の部から包括利益計算書に移行される。減損の客観的証拠が存在する場合、売却可能金融資産に対する減損引当金が設定される。

次年度において、債務証券の公正価値が増価し、かかる増価が、減損損失が包括利益計算書で認識された後に発生した事象と客観的に関連し得る場合、当該減損損失は包括利益計算書を通じて戻入れの対象となる。

売却可能金融資産の認識の中止

金融資産（または、適正な場合には、金融資産の一部またはファンドの類似金融資産のグループの一部）は、以下の場合に認識の中止となる。

- 資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅している。
- ファンドが、資産からのキャッシュ・フローを受領する権利を移転した、または「パススルー」契約に基づいて受領したキャッシュ・フローの全額を第三者に遅滞なく支払う義務を引受けた。
- (a) ファンドは資産に関するすべてのリスクおよび便益を実質的に移転した、または(b) ファンドは資産に関するすべてのリスクおよび便益を実質的に移転も留保もしていないが、資産の支配権を移転したかのいずれか。

ファンドが資産からのキャッシュ・フローを受領する権利を移転（またはパススルー契約を締結）する場合、当該資産の所有権のリスクおよび便益を留保するかどうか、またはどの範囲まで留保するかについて評価する。当該資産に関するすべてのリスクおよび便益を実質的に移転も留保もしておらず、資産の支配権も移転していない場合、当該資産は、ファンドの資産に対する継続的関与の程度に応じて認識される。

その場合、ファンドは関連負債をも認識する。移転された資産および関連負債は、ファンドが保持している権利および義務を反映した方式で測定される。

移転された資産に対する保証の形を取る継続的関与については、当該資産の当初帳簿価格とファンドが返済すべき対価の最大額とのいずれか低い額により測定される。

貸付金および債権

貸付金および債権とは、固定または算定可能な支払額を有し活発な市場において値付けされない非

デリバティブ金融資産を指す。ファンドについては、ブローカーに対する債権およびその他の債権が当該分類に含まれる。貸付金および債権は当初、公正価値に当該貸付金および債権に直接起因する取得または発行に係る増分費用を加えた金額によって測定される。貸付金および債権は、実効金利法を用いた償却原価から減損引当金を差し引いて計上される。貸付金および債権について、認識の中止または減損が生じた場合、その損益は利益または損失として認識され、また償却プロセスを通じても認識される。

その他の金融負債

当該分類には、未払買戻金に分類されるものを除くすべての金融負債が含まれる。ファンドについては、未払費用およびその他の未払金に関連する金額が当該分類に含まれる。

外国通貨建取引

ファンドの表示通貨かつ機能通貨は豪ドルである。

機能通貨は、ファンドがその運用により主として現金を生じる、また費消する通貨を表している。

機能通貨以外の通貨による会計年度中の取引は、取引日における実勢為替レートで記録される。外国通貨建の貨幣性資産および負債は、報告期間における実勢為替レートで再換算される。外国通貨建取引に係る実現および未実現為替損益は、為替純利益または為替純損失として包括利益計算書の借方または貸方に記入される。

外国通貨建の取得原価で測定されている非貨幣性項目は、当初取引日の為替レートを用いて換算される。外国通貨建の公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートを用いて換算される。

2017年7月31日現在の有効為替レートは、1豪ドル=0.7988米ドル（2016年：1豪ドル=0.7521米ドル）であった。

関連当事者

当事者が以下に該当する場合、ファンドの関連当事者とみなされる。

- (a) 当事者が、個人またはその個人の家族の近親者であり、かつ、当該個人が以下のいずれかに該当する場合。
 - (i) ファンドに対して支配または共同支配を有する場合。
 - (ii) ファンドに対して重大な影響力を有する場合。
 - (iii) ファンドまたはファンドの親会社の主要な経営幹部の一員である場合。
- (b) 当事者が、以下のいずれかに該当する事業体の場合。
 - (i) 事業体およびファンドが同一のグループの一員である場合。
 - (ii) 一方の事業体が他方の事業体の関連会社またはジョイント・ベンチャー（または他方の事業体の親会社、子会社もしくは兄弟会社）である場合。
 - (iii) 事業体およびファンドが同一の第三者のジョイント・ベンチャーである場合。
 - (iv) 一方の事業体が第三者のジョイント・ベンチャーであり、他方の事業体が当該第三者の関連会社である場合。
 - (v) 事業体がファンドまたはファンドに関連する事業体のいずれかの従業員給付のための退職後給付制度である場合。
 - (vi) 事業体が(a)で識別された個人により支配または共同支配されている場合。
 - (vii) (a)(i)で識別された個人が当該事業体に対して重大な影響力を有しているか、または当該事業体（または当該事業体の親会社）の主要な経営幹部の一員である場合。
 - (viii) ファンドに対し経営幹部サービスを提供する事業体または当該事業体の一部を成すファンドの構成員である場合。

現金および現金同等物

現金および現金同等物は、当座預金、手元現金、定期預金および金額が確定しうる現金に容易に換

金でき、価値の変動が少ない、短期で流動性の高い投資である。当座預金は、取得原価により繰り越される。

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金同等物は、当座預金により構成される。

受益者資本

買戻可能受益証券は、以下の場合において、資本性金融商品として分類される。

- ファンドが清算される場合、ファンドの純資産に対する持分に比例した権利を保有者に付与する。
- 他のすべてのクラスの金融商品に対して劣後する金融商品クラスに属している。
- 他のすべてのクラスの金融商品に対して劣後する金融商品クラスに属するすべての商品が、同じ特性を有する。
- ファンドの純資産の比例持分に対する保有者の権利以外に、現金またはその他の金融資産を引き渡すようないかなる契約上の義務も含まない。
- 買戻可能受益証券に帰属する、存続期間中の予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に、当該金融商品の存続期間にわたる損益、ファンドの認識された純資産の変動、または認識された純資産および未認識純資産の公正価値の変動に基づく。

上記の特性すべてを有する買戻可能受益証券に加え、ファンドは、以下の特性を有する他の金融商品または契約を有してはならない。

- キャッシュ・フローの総額が、実質的にファンドの損益、認識された純資産の変動、または認識された純資産および非認識純資産の公正価値の変動に基づく。
- プット可能な金融商品保有者に残存持分を返還することを、実質的に制限または固定することができる。

ファンドは、継続的に、買戻可能参加受益証券の分類について評価を行っている。買戻可能参加受益証券が資本に分類されるすべての特性および条件を充足しなくなった場合、ファンドは、当該買戻可能参加受益証券を金融負債に再分類し、再分類日付の公正価値で測定する。過去の帳簿価格からの差異は、資本において認識される。その後、買戻可能受益証券が資本に分類されるすべての特性および条件を充足した場合には、ファンドは、当該買戻可能受益証券を資本性金融商品に再分類し、再分類日付の負債の帳簿価格で測定する。

買戻可能参加受益証券の発行、取得および消却は、資本性取引として計上される。受益証券の発行時に受領した対価は資本に含められる。

ファンドが保有する資本性金融商品の購入、売却、発行、買戻しまたは消却に係る、包括利益計算書に認識される損益はない。

ファンドの将来的費用に係る準備金

英文目論見書（「英文目論見書」）に記載されているとおり、ファンドは、管理事務報酬、監査費用およびその他の運用費用を含む、管理会社が定めるファンドの存続期間にわたりサービス・プロバイダーに対して支払われるべき、特定の費用に関して準備金を設立時に設定した。かかる報酬への前払いの準備金は、買戻しが生じた場合に、ファンドの設立時に約定されたかかる費用の不均等な配分を残すことにより、継続する投資家が不利益を被らないよう保証することを意図している。これらの準備金は、直近の会計期間における、公表された純資産価額に全額反映されている。

監査済み財務書類は、IFRSに従い作成されている。一定の当該準備金は、ファンドの存続期間全体にわたり提供される業務に関連する費用への準備金を表しており、そのためIFRSに従いファンドの存続期間全体にわたり認識されることが要求されている。

従って、これらの準備金が将来期間において発生する費用に関連している場合には、これらは包括利益計算書および財政状態計算書から除外されている。これら準備金の包括利益計算書および財政状態計算書からの除外は、上記の理由により、公表された純資産価額との比較において差異を生じさせ

る結果となるため、本財務書類の注記12において調整について記載している。

注5. 報酬

受託報酬および受託事務代行報酬

旧受託会社およびHSBCインスティテューショナル・トラスト・サービズ（アジア）リミテッド（HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited）（「受託事務代行会社」）は、最低四半期報酬を5,000豪ドルとする、各評価日に発生し計算され、月毎に後払いされる、募集価格に発行済受益証券の口数を乗じた金額（「報酬対象額」）の年率0.1%に相当する金額の受託報酬および受託事務代行報酬を受領する権利を有する。

当年度中の受託報酬および受託事務代行報酬は、32,704豪ドル（2016年：42,323豪ドル）にのぼり、2017年7月31日現在、その内2,323豪ドル（2016年：2,757豪ドル）が未払いであり、かつ未払勘定および未払債務に含まれている。

代行協会員報酬

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（「代行協会員兼販売会社」）は、各評価日に発生し計算され、四半期毎に後払いされる、報酬対象額の0.1%に相当する代行協会員報酬を受領する権利を有する。

当年度中の代行協会員報酬は、32,704豪ドル（2016年：42,323豪ドル）にのぼり、2017年7月31日現在、その内7,752豪ドル（2016年：8,771豪ドル）が未払いであり、かつ未払勘定および未払債務に含まれている。

販売報酬

代行協会員兼販売会社は、各評価日に発生し計算され、毎月後払いされる、報酬対象額の0.4%に相当する販売報酬を受領する権利を有する。

当年度中の販売報酬は、130,818豪ドル（2016年：169,294豪ドル）にのぼり、2017年7月31日現在、その内31,009豪ドル（2016年：35,083豪ドル）が未払いであり、かつ未払勘定および未払債務に含まれている。

管理報酬

管理会社は、最低年間報酬を2万豪ドルとする、各評価日に発生し計算され、毎月後払いされる、報酬対象額の1億豪ドルに相当する部分までについて年率0.3%、および1億豪ドルを超える部分について年率0.1%に相当する管理報酬を受領する権利を有する。

当年度中の管理報酬は、98,114豪ドル（2016年：126,971豪ドル）にのぼり、2017年7月31日現在、その内6,969豪ドル（2016年：8,273豪ドル）が未払いであり、かつ未払勘定および未払債務に含まれている。

注6. 買戻し手数料

買戻し手数料に係る収益

英文目論見書のアペンディクス2に従い、管理会社は、買戻し手数料を、買い戻される各受益証券の未払買戻し手取金から控除することができる。かかる買戻し手数料は、スライディング・スケール方式に基づき計算され、包括利益計算書において買戻し手数料に係る収益として認識される。

- ファンドの開始日から2011年1月の最初の営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、買い戻される発行済受益証券の口数に募集価格を乗じることにより計算される金額の4%とする。
- 2011年1月の最初の営業日の翌日（同日を含む。）から2013年1月の最初の営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、募集価格で買い戻された発行済受益証券口数を乗じて算定される金額の3%とする。

- 2013年1月の最初の営業日の翌日（同日を含む。）から2015年1月の最初の営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、募集価格で買い戻された発行済受益証券口数を乗じて算定される金額の1%とする。
- 2015年1月の最初の営業日以降、買戻し手数料は課されない。

買戻し手数料に係る費用

パフォーマンス・リンク債の条項に従い、パフォーマンス・リンク債発行会社はスライディング・スケール方式に基づき早期買戻し手数料を課す。

- 2008年12月19日のパフォーマンス・リンク債の発行日（同日を含む。）から2011年1月の最終営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、関連流通市場において取引日現在買い戻された元本の4%とする。
- 2011年1月の最終営業日（同日を除く。）から2013年1月の最終営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、関連流通市場において取引日現在買い戻された元本の3%とする。
- 2013年1月の最終営業日（同日を除く。）から2015年1月の最終営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、関連流通市場において取引日現在買い戻された元本の1%とする。
- 2015年1月の最終営業日以降、早期買戻し手数料は課されない。

期末における受益証券の買戻しおよび債券取引に関し、パフォーマンス・リンク債の取引日は7月の最終営業日となり、受益証券買戻日は8月の最初の営業日となる。適用比率が段階的に引き下げられ2015年1月末日に0%となったため、買戻し手数料に係る費用および買戻し手数料に係る収益の発生は認識されない。

注7. 売却可能金融資産

	2017年 豪ドル	2016年 豪ドル
売却可能金融資産、取得原価	26,079,375	34,315,490
未実現利益	4,110,750	6,559,146
売却可能金融資産、公正価値	30,190,125	40,874,636

パフォーマンス・リンク債は、投資先ファンドのパフォーマンスに連動していた。2017年7月1日にパフォーマンス・リンク債による投資先ファンドの参照は終了した。計算代理人によって行われた投資先ファンドに係る変更に鑑み、債券のリストラクチャリングが行われ、2017年6月30日から債券満期日である2018年6月29日までの期間中、パフォーマンス・リンク債の価格は投資先ファンドのパフォーマンスの影響を受けないこととなった。パフォーマンス・リンク債は、一債券当たり1万豪ドルの額面価格で2018年6月30日を満期としてパフォーマンス・リンク債発行会社により発行された。

ゼロ・クーポン債発行会社による、予定満期日付のゼロ・クーポン債の償還額の支払は、ゼロ・クーポン債発行会社がゼロ・クーポン債の発行手取金を、発行日付でスワップの取引相手方に支払い、元本を乗じた予定償還価格を、予定満期日付でスワップの取引相手方から受領するスワップにより、保証されている。ゼロ・クーポン債は、予定されている2018年6月30日の満期日において、元本の100%で償還される。

売却可能金融資産の内訳は以下の通りである。

2017年7月31日現在	保有高	公正価値 (豪ドル)	純資産に占める割合 (%)
パフォーマンス・リンク債	26,250,000	4,735,500	14.54
ゼロ・クーポン債	26,250,000	25,454,625	78.18
合計		30,190,125	92.72

2016年7月31日現在	保有高	公正価値 (豪ドル)	純資産に占める割合 (%)
パフォーマンス・リンク債	34,540,000	8,410,490	19.57
ゼロ・クーポン債	34,540,000	32,464,146	75.52
合計		40,874,636	95.09

注8. 現金および現金同等物

2017年7月31日現在、5,894,928豪ドル（2016年：2,017,295豪ドル）の現金預金は、5,380,973豪ドル（2016年：1,260,812豪ドル）の豪ドル預金、214,542米ドル（2016年：335,135米ドル）の米ドル預金および無利息の21,658,785円（2016年：24,227,932円）の日本円預金を表している。すべての預金は、受託会社の関係会社である香港上海銀行に設置されている。

注9. 受益者資本

	2017年 豪ドル	2016年 豪ドル
発行済受益証券：		
27,120,000口（2016年：34,790,000口）：		
一口当たり1.00豪ドル	27,120,000	34,790,000
	受益証券口数	受益証券口数
発行済および全額払込済受益証券口数：		
期首現在	34,790,000	68,480,000
期中買戻し	(7,670,000)	(33,690,000)
期末現在	27,120,000	34,790,000

注10. 税制

現行のケイマン諸島の法律に基づき、トラストおよびファンドはケイマン諸島のいかなる収益税またはキャピタル・ゲイン税も課せられない。

トラストは、ケイマン諸島の信託法（2007年改訂版）第81条に基づき、トラストの設立から50年間、ケイマン諸島において制定される、利益または収益について計算される税金、資本性資産、キャピタ

ル・ゲインもしくは評価益について計算される税金または財産税もしくは相続税の性質を有するその他の税金を課すいかなる法律の適用をも受けない確証を、ケイマン諸島の総督から受領している。

他の国々で発行された証券に係わる分配金など、他の税管轄国からの収益には、当該国において源泉徴収税またはキャピタル・ゲイン税が課されることがある。外国における収益に係る源泉徴収税は、当該課税国の適用税率にしたがって徴収される。

注11. 分配

2017年7月31日に終了した年度中、分配金は支払われなかった（2016年：該当なし）。

注12. 財務書類上の受益者に帰属する純資産と公表された純資産価額との調整

	2017年 豪ドル	2016年 豪ドル
財務書類上の受益者に帰属する純資産	32,558,650	42,984,148
準備金への調整（下記(a)参照）	(925,921)	(1,772,739)
報告日現在の公表された受益証券一口当たり 純資産価格の計算に使用された純資産	31,632,729	41,211,409
7月31日現在の公表された発行済受益証券口数 (注9参照)	27,120,000	34,790,000
公表された発行済受益証券一口当たり純資産価格 (下記(b)参照)	1.1663	1.1845
発行済受益証券一口当たり純資産価格 (下記(c)参照)	1.2005	1.2355

(a) 公表された発行済受益証券一口当たり純資産価格は、英文目論見書に従って計算されている。受託報酬、監査費用およびその他の運用費用は、IFRSにより要求されているように該当期間につき費用計上されるのではなく、ファンドの定められた存続期間全体にわたるこれらの費用に対する準備金が、公表された発行済受益証券一口当たり純資産価格に含まれる。

(b) 公表された受益証券一口当たり純資産価格1.1663豪ドル（2016年：1.1845豪ドル）の計算は、2017年7月31日現在の純資産31,632,729豪ドル（2016年：41,211,409豪ドル）および発行済受益証券の合計口数27,120,000口（2016年：34,790,000口）に基づいている。

(c) 財務書類上の受益者に帰属する一口当たり純資産価格1.2005豪ドル（2016年：1.2355豪ドル）の計算は、2017年7月31日現在の純資産価額32,558,650豪ドル（2016年：42,984,148豪ドル）および発行済受益証券の合計口数27,120,000口（2016年：34,790,000口）に基づいている。

注13. 金融商品、金融資産ならびに金融負債、およびリスク管理方針

デリバティブおよびその他の金融商品

ファンドの投資活動は、ファンドが投資する金融商品に関連する各種リスクに晒される。ファンドが晒される最も重大な金融リスクは、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクである。市場リスクは、外国為替リスク、価格リスクおよび金利リスクを含む。

ファンドの投資運用方針は、下記の手順を通じて決定される。管理会社はファンドの資産に対して非一任型の運用サービスを提供し、主に投資証券が確実にファンドの投資目的に合致するようにし、ファンドの資産が、信託証書および英文目論見書に明記される投資限度および借入限度を超えて使用されるのを防ぐために合理的な手順を踏み、かつ、すべてのデュー・デリジェンスを実施する責任を負う。管理会社の取締役会は、関連信託証書および英文目論見書において詳述される範囲で、ファンドの構造の管理に対して全体的に責任を負う。

投資運用の方針は非一任型であり、ファンドはその資産を一对一の割合でゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債（総称して「債券」）に投資する。したがって、ファンドのリターンは、パフォーマンス・リンク債およびゼロ・クーポン債のパフォーマンスに依拠する。パフォーマンス・リンク債のリターンは、投資先ファンドに連動したリターン、パフォーマンス・リンク債発行会社の業績および運用実績、ならびにパフォーマンス・リンク債の価格に影響を及ぼす可能性のあるその他の要因に依拠していた。現在、パフォーマンス・リンク債のリターンは、パフォーマンス・リンク債の追隨する現金残高と連動したリターンに依拠している。ゼロ・クーポン債のリターンは、豪ドルのイールドカーブの変動、ゼロ・クーポン債発行会社の業績および運用実績、ならびにゼロ・クーポン債の価格に影響を及ぼす可能性のあるその他の要因に依拠する。

本報告期間終了時点の発行済みの金融商品の性質およびその範囲、ならびにファンドによって採用されるリスク管理方針は、下記において論じられる。

(a) 市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動の結果金融資産の価格が変動するリスクであり、かかる変動は個々の資産特有の要因または市場における全資産に影響する要因により生じる。

パフォーマンス・リンク債の買戻価格が投資先ファンドの既定の規則に連動し、したがって、本ポートフォリオのボラティリティに連動していたことから、ファンドはその投資証券に関して市場リスクに晒される。ゼロ・クーポン債が、予定されている2018年6月30日の満期日において元本の100%で償還されることにより、かかるリスクは部分的に軽減される。

2017年7月1日のパフォーマンス・リンク債のリストラクチャリング以前の投資先ファンドのポートフォリオは、以下のマージンの分配によって構成されていた（未監査）。

マーケット・セクター	2016年 マージン%
農作物	3.90
家畜	1.99
エネルギー	3.42
卑金属	3.28
貴金属	8.02
株式	9.39
通貨	18.04
債券	22.97
金利	28.99
合計	100.00

(i) 外国為替リスク

外国為替リスクは、外国為替レートの変動にとまない、金融資産および金融負債の価格が変動

するリスクである。ファンドにより発行される受益証券は豪ドル建てであり、受益証券は同通貨でのみ発行され、買い戻される。ファンドはその資産の大半を豪ドル建ての債券に投資する。

パフォーマンス・リンク債が連動していた投資先ファンドは、豪ドル以外の通貨建てにより取引される投資有価証券の構成銘柄を反映していたため、債券が外国為替リスクに晒される範囲で、ファンドは外国為替リスクに晒されていた。したがって、ポートフォリオおよびそれに伴ったパフォーマンス・リンク債の価格は、外国為替レートの変動により有利または不利に動く可能性があった。

2017年7月31日現在、ファンドはまた、豪ドル以外の通貨建てによる資産および負債を有しているため、外国為替リスクに晒される。ファンドの純資産に占める通貨の割合は、下記の通りであった。

通貨毎の資産および負債の分析（合計額は、2017年7月31日および2016年7月31日付の為替レートに基づき、豪ドルで表示されている。）：

2017年7月31日現在

	日本円	米ドル	豪ドル	合計 豪ドル
資産				
売却可能金融資産	—	—	30,190,125	30,190,125
未収利息	—	26	21,893	21,919
ブローカーへの債権	—	—	1,000,587	1,000,587
現金および現金同等物	245,359	268,597	5,380,972	5,894,928
資産合計	245,359	268,623	36,593,577	37,107,559
負債				
未払買戻金	—	—	4,202,820	4,202,820
未払勘定および未払債務	—	—	346,089	346,089
負債合計	—	—	4,548,909	4,548,909
為替エクスポージャー純額	245,359	268,623	32,044,668	32,558,650

2016年7月31日現在

	日本円	米ドル	豪ドル	合計 豪ドル
資産				
売却可能金融資産	—	—	40,874,636	40,874,636
未収利息	—	—	1,946	1,946
ブローカーへの債権	—	—	295,850	295,850
現金および現金同等物	310,883	445,600	1,260,812	2,017,295
資産合計	310,883	445,600	42,433,244	43,189,727
負債				
未払買戻金	—	—	105,642	105,642
未払勘定および未払債務	—	45,053	54,884	99,937
負債合計	—	45,053	160,526	205,579
為替エクスポージャー純額	310,883	400,547	42,272,718	42,984,148

感応度分析

2017年7月31日現在、以下の通貨に対して豪ドルが10%（2016年：10%）値を上げた場合、純資産価額は、以下の金額分減少／（増加）したと考えられる。かかる感応度分析は、発生し得る合理的な変更に対する経営陣による最良の見積りを表しており、他のすべての変動要素、とりわけ金利が一定と仮定している。

	純資産 豪ドル
2017年7月31日	
日本円	24,536
米ドル	26,862
2016年7月31日	
日本円	31,088
米ドル	40,055

2017年7月31日現在、以下の通貨に対して豪ドルが10%（2016年：10%）値を下げた場合、純資産価額には上記と同額分だが反対の影響があったと考えられる。かかる分析は、他のすべての変動要素が一定と仮定している。

豪ドル以外の通貨建てで測定される金融資産を保有する投資家は、外国為替レートの変動によ

るリスクに晒される。ファンドの受益証券の純資産価額が、当初豪ドルで投資された元本を上回る場合においても、当該通貨においては、純資産価額が減少する可能性がある。

(ii) 価格リスク

価格リスクは、主に「売却可能金融資産」に分類される保有金融商品の将来の価格に対する不確実性により生じるリスクであり、価格変動に直面した際に、ファンドがその保有ポジションを通じて被るであろう含み損を表す。

債券への投資証券は、計算代理人によって提供される各評価日の終了時点における価格で評価される。公表される純資産価格の目的上、計算代理人によって提供される価格は、管理会社、受託会社および受託事務代行会社によって最終的なものとして扱われる。

ファンドの価格リスクは、パフォーマンス・リンク債の価格変動によって生じた。これらの価格変動は、投資先ファンドの既定の規則に従った価格に影響を及ぼすマネージド・コモディティーズ・フューチャーズのボラティリティの変化の結果として生じるものであった。これらの価格変動は、パフォーマンス・リンク債の価格に反映され、またファンドの純資産価額に影響を及ぼしていた。

受益証券のリターンは、投資先ファンドのポートフォリオの価格変動に依拠していた。受益証券の取引価格は、投資先ファンドを構成するマネージド・コモディティーズ・フューチャーズの価格変動その他の事由により、満期日前に大幅に変動する可能性があった。受益証券は、投資先ファンドに対する直接投資に相当するものではなかった。

その他のすべての変数が変化しないという前提で2017年7月31日現在のマネージド・コモディティーズ・フューチャーズ・ファンドが1%（2016年：1%）上昇したと仮定すると、ファンドの純資産および収益は約7,577豪ドル（2016年：18,503豪ドル）増加すると考えられる。その他のすべての変数が変化しないという前提で2017年7月31日現在のマネージド・コモディティーズ・フューチャーズ・ファンドが1%（2016年：1%）下落したと仮定すると、ファンドの純資産および収益は約7,577豪ドル（2016年：18,503豪ドル）減少すると考えられる。かかる感応度分析は、発生し得る合理的な変更に対する経営陣による最良の見積りを表している。

感応度分析の限界として、以下が挙げられる。

- ・市場価格リスクの情報は、正確な数値というよりはむしろ相対的な見積りである。
- ・市場価格情報は仮定に基づいた結果を表したものであり、予測は意図していない
- ・将来の市況は、過去の市況から大幅に変動する可能性がある。

(iii) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動の結果として金融商品の価格および将来的なキャッシュ・フローが変動するリスクである。

その他のすべての変数が変化しないという前提で2017年7月31日現在の豪ドルのイールドカーブが1%（2016年：1%）上昇したと仮定すると、ファンドの売却可能金融資産、ならびに、その結果として純資産および収益は約229,092豪ドル（2016年：616,819豪ドル）減少すると考えられる。その他のすべての変数が変化しないという前提で豪ドルのイールドカーブが1%（2016年：1%）下落したと仮定すると、ファンドの純資産は約229,092豪ドル（2016年：616,819豪ドル）増加すると考えられる。かかる感応度分析は、発生し得る合理的な変更に対する経営陣による最良の見積りを表している。

ファンドは、利付き勘定に預けられた現金および現金同等物に係る金利リスクに晒される。2017年7月31日現在保有される現金および現金同等物は、ファンドの純資産価額の17.97%

（2016年：4.69%）を占める。これらの金額に対する金利変動に係る感応度、およびそれに伴うファンドの純資産価額に対する影響は重大ではないと考えられる。2017年7月31日現在の豪ドルおよび米ドルの金利への感応度の5%（2016年：5%）の変動により、ファンドの総資産および

収益は98豪ドル（2016年：240豪ドル）未満変動する可能性があり、その影響は重大ではないと考えられる。かかる感応度分析は、発生し得る合理的な変更に対する経営陣による最良の見積りを表している。

(b) 信用リスク

信用リスクは、金融商品、現金および現金同等物の金融機関ならびに銀行への預金により生じるリスクである。ファンドは、金融商品が単一の機関により発行され、現金および現金同等物が単一の銀行により管理されているため、重大な信用リスク集中の対象となる。

信用リスクは、相手方による義務の不履行が、報告日現在における保有金融商品から生じる将来的なキャッシュ・フローの金額を減少させることになる範囲に限定して関連する。

ファンドが、その投資目的に、一対一の割合でシグナム・モメンタム・リミテッド (Signum Momentum Limited) により発行されるゼロ・クーポン債およびゴールドマン・サックス・フィナンシャル・プロダクツ I リミテッド (Goldman Sachs Financial Products I Limited) により発行されるパフォーマンス・リンク債に投資すると明記していること、ならびに現金および現金同等物がファンドの受託会社および香港上海銀行グループ内のその関連会社に預託されていることから、信用リスク管理能力は限定される。加えて、債券の計算代理人はゴールドマン・サックス・インターナショナルである。かかる信用リスクは、かかる金融機関および銀行が独自に「A」または同等の最低格付を得ていることを前提として管理される。

2017年10月9日現在、計算代理人は、スタンダード・アンド・プアーズによるA+/A-1、ムーディーズによるA1/P-1およびフィッチ・レーティングスによるA/F1の格付を有していた。さらに、ファンドの現金および現金同等物は、2017年10月4日現在、スタンダード・アンド・プアーズによるAA-/A-1+、ムーディーズによるAa3/P1およびフィッチによるAA-/F1+の格付を有する香港上海銀行に預託されている。

さらに、2017年10月9日現在、パフォーマンス・リンク債発行会社は、ムーディーズによるA3およびフィッチによるAの格付を有していた。ゼロ・クーポン債発行会社は格付を有していない。

(c) 流動性リスク

流動性リスクは、ファンドが金融資産に関連する義務の履行のため、資金を調達する際に困難を被るリスクである。流動性リスクは、金融資産を公正価値に近似する金額により早急に売却することが不能な場合に生じうる。

英文目論見書の条件に従って、ファンドの受益者は、ファンドの各買戻日において受益証券の買戻しを請求することができる。管理会社は、それにしたがって、買い戻される受益証券に資金を充当するために、ファンドが保有する割合の債券の買戻しを行う。債券は、1か月前の通知により、満期日前であっても公正価値に近い価格により売却することができる。原債券の買戻し条件として、買戻日から10営業日をもって決済がなされ、同買戻日から23営業日以内に受益者への買戻手取金が支払われる。それにより、買戻手取金が受益者に支払われる前に、債券の一部売却による決済を可能にする。ファンドが投資する債券の性質により、ファンドはその受益証券を早急に買戻すことができない可能性があるため、ファンドは流動性リスクに晒される。

分析の概要は下記の通りである。

2017年7月31日現在

	1か月未満 豪ドル	1か月以上、 3か月未満 豪ドル	3か月以上、 1年未満 豪ドル	1年以上 豪ドル	合計 豪ドル
資産：					
売却可能金融資産	—	30,190,125	—	—	30,190,125
未収利息	520	669	20,730	—	21,919
ブローカーへの債権	1,000,587	—	—	—	1,000,587
現金および現金同等物	5,894,928	—	—	—	5,894,928
資産合計	6,896,035	30,190,794	20,730	—	37,107,559
負債：					
未払買戻金	4,202,820	—	—	—	4,202,820
未払勘定および未払債務	346,089	—	—	—	346,089
負債合計	4,548,909	—	—	—	4,548,909

2016年7月31日現在

	1か月未満 豪ドル	1か月以上、 3か月未満 豪ドル	3か月以上、 1年未満 豪ドル	1年以上 豪ドル	合計 豪ドル
資産：					
売却可能金融資産	—	40,874,636	—	—	40,874,636
未収利息	90	1,856	—	—	1,946
ブローカーへの債権	295,850	—	—	—	295,850
現金および現金同等物	2,017,295	—	—	—	2,017,295
資産合計	2,313,235	40,876,492	—	—	43,189,727
負債：					
未払買戻金	105,642	—	—	—	105,642
未払勘定および未払債務	99,937	—	—	—	99,937
負債合計	205,579	—	—	—	205,579

注14. 資本管理

管理会社は、ファンドの資本はファンドの受益証券申込みおよび買戻しによる純収益により構成されると考える。

ファンドは、（注1に記載されている）投資目的に従って実質的にそのすべての資産を投資し、その投資運用は一任型ではない。

ファンドが遵守すべき資本の開示に関する規制上または法令上の要件はない。

注15. 公正価値の見積り

公正価値測定は、測定全体として公正価値ヒエラルキーのレベルに分類され、レベルの決定は、公正価値測定全体にとって重要なインプットの最も低いレベルに基づいて行われなければならない。かかる目的上、インプットの重要性は、公正価値測定全体に対して評価される。公正価値測定で、観察不可能なインプットに基づき大幅な調整を必要とする観察可能なインプットが使用された場合、かかる測定はレベル3の測定となる。特定のインプットの公正価値測定全体に対する重要性を評価するためには、資産または負債に固有の要素を考慮して判断する必要がある。

「観察可能」を構成するものを決定するには、管理会社の重要な判断が要求される。管理会社は、観察可能なデータとは、容易に入手可能で定期的に配信または更新され、信頼できかつ検証可能で、独占されておらず、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源から提供されるものと考えている。

ファンドの金融資産は、パフォーマンス・リンク債等のように、活発な市場で値付けされていないため、かかる資産の公正価値は、計算代理人によってターム・シートに従い評価モデルを使用して決定される。当該モデルは、観察可能なデータのみをベースにするものではないため、ファンドの金融資産はすべて、レベル3に分類される。金融資産がすべてレベル3に分類されているため、値付けされていない投資対象をレベル1、レベル2およびレベル3のレベル別に示した表は掲載されていない。

以下の表は、2017年7月31日に終了した年度における、レベル3の投資対象商品の変動を示している。

当年度中、レベル3測定への移動またはレベル3測定からの移動はなかった。

	2017年 豪ドル	2016年 豪ドル
期首残高	40,874,636	77,900,385
当年度中の処分額		
売却に係る受取額	(9,530,837)	(36,751,664)
売却可能金融資産の売却に係る実現純利益	1,294,722	5,227,909
売却可能金融資産の公正価値の変動	(874,125)	272,866
包括利益計算書に含まれる利益の再分類調整：		
処分に係る利益	(1,574,271)	(5,774,860)
期末残高	30,190,125	40,874,636

注16. 報告日後の事象

報告日の後、本財務書類の日付までに、開示されるべき重大な事象はなかった。

注17. 財務書類の承認

財務書類は、2018年1月23日に、受託会社および管理会社により承認され、発行の権限を付与された。

(3) 投資有価証券明細表等

投資明細表は、財務書類の注記7に記載のとおりである。

V. お知らせ

ファンドの受託会社、名義書換機関および保管会社は、バンク・オブ・バーミューダ（ケイマン）リミテッドからHSBCトラスティー（ケイマン）リミテッドに変更されました（2017年8月25日効力発生）。